

## 平成 30 年度第 1 回花巻市地域公共交通会議録

### 1 開催日時

平成 30 年 4 月 25 日（水）午後 1 時 30 分～午後 2 時 05 分

### 2 開催場所

生涯学園都市会館 3 階 第 2 ・ 第 3 中ホール

### 3 出席者

#### （1）委員 28 名中 18 名出席

吉川博幸 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）

宗像次夫 委員（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官）

岩淵利信 委員（岩手県警察花巻警察署 交通課長）

澤田利徳 委員（花巻市建設部道路課長）

山下剛毅 委員（岩手県交通株式会社 乗合自動車部次長）

立花徳久 委員（岩手県タクシー協会花巻支部 支部長）

久保田明寿 委員（花巻地区タクシー業協同組合 専務理事）

鈴木一成 委員（公益財団法人岩手県バス協会 事務局長）

菊池行雄 委員（岩手県交通運輸産業労働組合協議会 執行委員）

小原基美 委員（株式会社東和町総合サービス公社 総務部長）

小田島克久 委員（花巻市社会福祉協議会 事務局長）

伊藤實 委員（花南地区コミュニティ会議 会長）

佐藤定 会長（太田地区振興会 会長）

高橋一彦 委員（宮野目コミュニティ会議 会長）

佐々木一夫 委員（内川目コミュニティ会議 会長）

小原宏 委員（東和東部地区コミュニティ会議 会長）

奥山隆 委員（花巻商工会議所地域開発委員会 委員長）

赤平勝也 副会長（花巻市建設部長）

#### （2）事務局（都市政策課）4 名

佐々木賢二課長、菊池正彦課長補佐、高橋和司公共交通係長、阿部亮介主任

### 4 内容

#### （1）開会

#### （2）会長挨拶

#### （3）協議

①大迫石鳥谷線の運賃表の改正について

②石鳥谷地域予約乗合バス及び東和地域予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について

#### （4）その他

①今後の予定について

#### （5）閉会

### 5 議事録

事務局(菊池課長補佐) それでは、定刻となりましたので、これより平成 30 年度第 1 回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。

開会に際しまして、人事異動等により、委員の方々も変更となっておりますので、前回会議より変更のありました委員の皆様をご紹介します。

《新任の委員を紹介》

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

《事務局職員を紹介》

次第に従いまして、会長よりご挨拶をいただきます。

佐藤会長 年度初めのお忙しいところ、また足元の悪いところ出席いただきまして感謝申し上げます。地域公共交通は高齢化、少子化が進む中で大変重要な状況となっております。皆様の知恵をお借りして協議を進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局(菊池課長補佐) ありがとうございます。  
続きまして、「3. 協議」に移らせていただきますが、花巻市地域公共交通会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会長が交通会議の議長となると規定されておりますので、これ以降は、佐藤会長に議長として進行をお願いいたします。

佐藤会長 それでは、次第によりまして「3. 協議」に入ります。  
「(1) 大迫花巻線の運賃表の改正について」を事務局より説明願います。

事務局(佐々木課長) 大迫花巻線の運賃表の改正について、ご説明申し上げます。  
大迫花巻線は、大迫地域の中心部から花巻駅を經由して中部病院までの区間を運行している花巻市のコミュニティバスでございます。この路線の運賃表の改正を行おうとするものでございます。

改正前及び改正後の運賃表につきましては、別紙資料 No. 1 に記載しておりますので、併せてご覧ください。

まず初めに①改正の内容でございます。上限運賃 700 円の設定を導入し、利用者負担の軽減を図り、利用促進を図ろうとするものでございます。

次に②改正の目的でございます。大迫花巻線は、先に申し上げましたとおり、大迫地域と花巻地域を結ぶバス路線であり、昨年 6 月に策定をいたしました「花巻市地域公共交通網形成計画」において、幹線路線と位置づけ、利用促進を図りながら路線を維持していくこととしております。

移動距離が長い路線でもありますので、運賃も距離に比例し、高額になっております。現在の運賃設定で、大迫バスターミナルから花巻駅までの片道運賃が 870 円、そのまま中部病院まで乗車していただくと片道 1,100 円となっております。地域住民からは運賃の高さが利用の支障となっているという意見も頂戴しているところでございます。

したがって、上限運賃 700 円の設定を導入し、利用者負担の軽減を図り、利用促進に繋げるとともに、需要の動向についても見極めたいと考えているところでございます。

次に③改正の時期でございます。改正の時期は、本年 6 月 1 日からとしております。

④改正前及び改正後の運賃表につきましては、別紙資料 No. 1 をご参照願います。

- 事務局（高橋係長） 《運賃表の見方について 大迫バスターミナル⇒花巻駅間を例にとって補足説明》以上となります。
- 佐藤会長 事務局の説明に対し、意見や質問等はありませんか。
- 小原宏委員 現行の運賃はいつまで適用されるのでしょうか。
- 事務局（高橋係長） 現行の運賃は平成 30 年 5 月末までの適用となります。平成 30 年 6 月 1 日から改正後の運賃が適用となります。
- 佐藤会長 周知方法はどのように考えているのでしょうか。
- 事務局  
高橋係長 広報によって周知を図るとともに、大迫地域へは時刻表を掲載したチラシの配布を考えております。
- 小原宏委員 大迫地域に導入予定である予約乗合バスとの兼ね合いはどのようにお考えでしょうか。
- 事務局（高橋係長） 大迫花巻線については地域の外に出る路線であり、幹線路線との位置づけであります。予約乗合バスについては地域内を走る路線バスに代わるものという位置づけであります。
- 佐藤会長 他にご意見・ご質問はありませんか。なければ原案の通り承認することとしてよろしいでしょうか。  
(異議なし)  
「(1) 大迫花巻線の運賃表の改正について」は原案通り承認することといたします。
- 次に「(2) 石鳥谷地域予約乗合バス及び東和地域予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について」を事務局より説明願います。
- 事務局（佐々木課長） 石鳥谷地域予約乗合バス及び東和地域予約乗合バスの指定乗降場所の追加等について、ご説明申し上げます。  
石鳥谷地域予約乗合バス、東和地域予約乗合バスは、タクシー事業者等の協力のもと、道路運送法の第 4 条の乗合旅客運送事業の許可を得て運行しております。  
石鳥谷地域は平成 20 年 10 月から、東和地域においては平成 22 年 10 月からそれぞれ予約乗合タクシーとして運行していましたが、石鳥谷地域においては昨年 2 月から、東和地域においては昨年 10 月から、当日予約に対応したシステムを導入し、予約乗合バスと名称を変えて運行しております。  
利用については、自宅付近から“指定乗降場所”として予め目的地として定められた施設までの間の移動、または指定乗降場所間の移動に利用できるものであります。  
その指定乗降場所について、追加の要望があった施設等を追加し、利便性の向上を図ろうとするものでございます。

石鳥谷地域予約乗合バスの指定乗降場所として追加する施設は、コメリ石鳥谷店、サンデー石鳥谷店、グリーンセンター石鳥谷、特別養護老人ホームいしどりや荘の4施設であり、いずれも施設も河東地区、河西地区の両地区から利用することができます。

次に、東和地域予約乗合バスの指定乗降場所として追加する施設は、コメリ岩手東和店となり、こちらにつきましても、北部地区、南部地区の両地区から利用することができます。

東和地域予約乗合バスの指定乗降場所として、すでに指定されていた「ちば整骨院」につきましても、すでに廃院しているということから、廃止の整理をするものであります。

追加等の整理後の指定乗降場所の一覧につきましては、別添資料 No. 2 をご参照願います。

以上でございます。

事務局（高橋係長） 指定乗降場所の追加等の適用時期は平成 30 年 6 月 1 日からであることを補足させていただきます。

佐藤会長 今回の変更について、広報にて周知する予定はあるのでしょうか。

事務局（高橋係長） 掲載の準備を進めております。  
なお、既に予約乗合バスを導入している石鳥谷地域、東和地域の利用状況を簡単に説明させていただきます。

石鳥谷地域では平成 28 年 2 月から石鳥谷地域予約乗合バスとして運行しておりますが、平成 28 年度は予約乗合タクシー時代と合わせ 4196 人、平成 29 年度は 4704 人という状況となっており、前年に比べ 508 人の増となっております。

東和地域では平成 29 年 10 月から東和地域予約乗合バスとして運行しておりますが、予約乗合タクシーとして運行していた平成 28 年度は 4298 人、平成 29 年度は予約乗合タクシー時代と合わせ 4,982 人という状況となっており、前年に比べ 584 人の増加となっております。

佐藤会長 陸運局の認可等の手続きは済んでいるのでしょうか。

事務局（高橋係長） 済んでいます。

佐藤会長 今回は石鳥谷地域の変更が主であるが、石鳥谷地域の関係者の方、意見はありますか。

（意見なし）

（2）につきましても、原案の通り承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（2）についても原案通り承認することとします。ありがとうございます。

協議事項は以上になります。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。

今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局（菊池課  
長補佐）

佐藤会長ありがとうございました。  
次に、次第の「4. その他」に移ります。  
「(1) 今後の予定について」、事務局からご説明いたします。

事務局 高橋係  
長

今後の予定について説明させていただきます。  
まずは①大迫地域における路線バスの廃止及び予約乗合バスの導入について、ご  
ざいます。

「花巻市地域公共交通網形成計画」に記載の通り、運転士不足及び収支の悪化によ  
り、廃止される路線バスがあります。地域住民の生活交通を確保するため、石鳥谷地  
域及び東和地域と同様の予約乗合バスの運行を考えております。

大迫紫波中央駅線、公共施設連絡バスについては平成 30 年 9 月末の廃止予定とな  
っております。

早池峰線、黒森線、旭の又線、堅沢線、長崎線、は大迫地域内を走る路線バスでご  
ざいますが、「花巻市公共交通網形成計画」の策定当時は平成 30 年 9 月末廃止という  
方向でございました。しかし、同年 10 月から導入予定の予約乗合バスとの切り替え  
が急激になってしまうため、岩手県交通株式会社と協議の上、同年 12 月末まで路線  
バスの運行を伸ばしていただくこととしております。10～12 月までの 3 か月間に予約  
乗合バスに慣れていただき、スムーズな移行につなげられればと考えております。

合わせまして資料No.3「大迫地域の公共交通確保対策事業について(概要)」をご覧  
ください。

幹線路線については見直しを図っていく予定でございます。方策①大迫花巻線への  
上限料金制の導入につきましては今回の会議で協議した部分でございます。

支線バス路線が廃止となる部分については、予約乗合バスの導入、スクールバスへ  
の一般混乗制度の導入という 2 つの方策を予定してございます。

続きまして②市街地循環バスふくろう号の増便についてでございます。

花巻市立地適正化計画における居住誘導区域、都市機能誘導区域の利便性を向上  
し、同区域への居住や都市機能の誘導を図るため、ふくろう号の増便を実施予定でご  
ざいます。

増便開始の時期は平成 30 年 10 月 1 日を予定しております。

増便の内容としましては、現行では左回り 5 便、右回り 5 便がそれぞれ 2 時間おき  
の運行となっておりますが、これを 1 時間おきとし、左回り 10 便、右回り 10 便とす  
る予定でございます。

運行ルートは現行ルートから変更せず、運賃につきましても現行と同額の 100 円を  
予定しております。

運行概要等の詳細につきましては、別途交通会議で協議させていただく予定として  
おります。

今後の予定については以上となります。

事務局（菊池課  
長補佐）

事務局の説明に対し、意見や質問等はございませんか。

立花委員

ふくろう号に関して、タクシー業の立場からお話をさせていただきます。かなりの  
利用者がタクシーからふくろう号の利用へと流れていると感じており、正直なところ、  
増便はタクシー業の立場からはあまり好ましくないもであります。

過去に石鳥谷町にて“健康バス”が運行された際、タクシーの売り上げが 15～20%

減少するという影響が出た事実もあり、業種間のバランスも常に考えていただきたいと思っております。

岩手県沿岸地域での例になりますが、東日本大震災直後から被災地域にて NPO が無料で人員輸送を行ったことがありました。その地区にはタクシー会社が存続できなくなり撤退しましたが、NPO が震災から 2～3 年後に引き上げた後、タクシー会社が一家も存在しないという状況になったという事実も実際にございます。

公共交通会議で諮られる案件ならば、タクシー会社も存続できる形を考えていただきたいと考えております。ふくろう号の増便は確かに交通弱者にとっては喜ばれるものと思われませんが、タクシー業には非常に難しい結果が出てくる可能性が高いと感じております。

今後検討していく中で、ご配慮いただきたいという旨の意見でございます。

事務局（高橋係長） ありがとうございます。意見として承り、今後検討・協議させていただきたいと思っております。

佐々木一夫委員 本会議で話し合われた内容が最終的な決定と捉えてよろしいでしょうか。

事務局（高橋係長） 協議の部分については承認いただいたところではありますが、事務局からお伝えした『今後の予定』はあくまでも予定であり、決定事項ではございません。

佐々木一夫委員 大迫地域内において、再三再四意見交換会を開催していただき感謝しております。それでも本当に予約乗合バスを利用するであろう方々が説明会においていにならないという現実もございます。広報についても見ない方、見ることができない方もおります。この結果を地域に広く周知するため、コミュニティの中で何か周知を図った方がよいということでしょうか。

事務局（高橋係長） 予約乗合バスの周知方法については広報のほかに、時刻表を掲載したチラシの全戸配布を考えております。

今後も行政区単位での説明会も開催して参りますし、場合によっては老人クラブの集まりや、地域で開催されるサロンのようなイベントの場にも足を運び周知を図っていきたくと考えております。

菊池行雄委員 毎年公共交通利用促進のキャンペーンを 4～6 月にかけて全国各地で展開しており、この場をお借りして活動内容の紹介と PR ポスター掲示のお願いをさせていただきたいと思っております。

花巻市においては、花巻駅前のロータリーにて、ウェットティッシュを配布しながら公共交通機関の利用を呼びかけております。

また、利用促進 PR ポスターのバス車内への掲示も行っておりますし、活動を新聞社に取り上げていただくことでも周知を図っております。

このような活動に賛同いただけるようでしたら、花巻市内の公共施設にもポスターを掲示していただきたいと考えております。

昨年度は岩手県地域振興室にもご協力をいただき、県立病院や待合室など 26 か所に掲示していただいております。今年度もお願いする予定であります。

事務局（高橋係長） 市内の公共施設へのポスターの掲示について、ご協力させていただきます。

事務局（菊池課  
長補佐）

ありがとうございます。その他意見や質問等はありませんか。  
ないようですので、これをもちまして平成 30 年度第 1 回花巻市地域公共交通会議  
を以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。